

福祉職員を増やし、賃金を引き上げてください

衆議院議長 様
参議院議長 様

紹介議員

請願趣旨

コロナ禍という緊急事態のなか、介護や障害福祉、保育をはじめとする社会福祉の現場では、感染させる・するリスクがあっても、東日本大震災や相次ぐ自然災害と同様に、利用者を原則的に受け入れることが求められました。社会福祉施設・事業には、住民のいのちを守り暮らしや経済活動を支えるという公共性の高い重要な役割があることが社会全体の認識となっています。しかし、その現場で利用者のために奮闘している福祉労働者は、極めて劣悪な労働環境におかれています。

平常時でも、利用者の安全を守って一人ひとりに合わせた福祉を提供するために必要な職員数が足りていません。そのため、休憩もとれずに長時間にわたって働き続けているばかりか、休日を返上することも少なくありません。また、賃金水準は月額で24万円程度と全産業平均の約7割に留まっています。

今は、感染症対策の徹底も求められていて、業務負担がさらに増加しています。福祉の仕事は三密が避けられずに常に感染リスクが高く、職員は大きなストレスを抱えています。それにもかかわらず、危険手当さえ支給されていません。

これでは、職員は、自分の健康と生活を維持して働き続けることはできません。その結果、福祉職場から離れていく職員が後を絶たず、住民の福祉要求に応えることができなくなっています。

私たちは、福祉労働者が求められている公共性の高い役割を発揮して、憲法25条に基づいて住民の生きる権利を保障できるように、以下の実現を強く求めます。

請願項目

1. いのちを守り暮らしを支える福祉職場となるように、専門性を持った職員を常勤で大幅に増やしてください。
2. 福祉労働者の役割を果たして働き続けられるように、危険手当の支給等も含め、賃金水準を引き上げてください。

氏 名	住 所（「同上」や「//」は使わないでください）
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

* この署名用紙は厳重に保管し、国会に提出します。請願以外の目的に個人情報を使用されることはありません。

住民のいのちと暮らしを支える**福祉職員**には 安心して働き続けられる **賃金や労働条件が必要**です

年齢を重ねてきて
できることが限られても
自分らしくいきいきと
輝いていた



福祉が必要な人を支えることが、私たち福祉労働者の社会的な役割です。

コロナ禍への不安が広がるなかで、その役割はますます重要になっていますが、安心して働き続けられない賃金や労働条件では、職員が現場から離れていきます。

「職員を増やして」「役割にふさわしい賃金にして」という労働者の願いは、利用者の願いでもあります。その実現を求める声を、この署名で届けましょう!

障害があっても
差別されなくて
ふつうに生きたい
暮らしたい

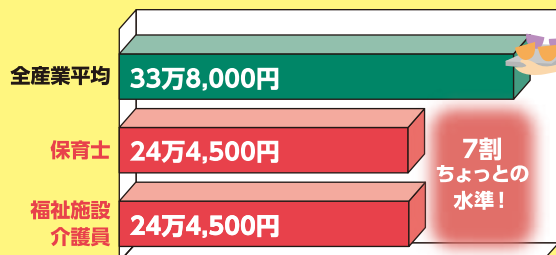


友だちと遊んで
いっぱい食べて
ぐっすり眠って
心豊かに育ちたい



これでは安心して働き続けられません!

■ 全産業平均と福祉職員の賃金比較



*厚生労働省賃金構造基本統計調査 (2019年調査)
※時間外勤務手当、深夜・休日・宿日直・交代手当などを含む

職場での不満 (上位5項目)

順位	要求項目	割合 (%)	年齢(世代)別順位				
			20代	30代	40代	50代	60代
1	賃金が安い	66.3	1	1	1	1	1
2	人手が足りない	50.6	2	2	2	2	2
3	休暇が取れない	27.8	4	3	3	3	3
4	仕事がきつい	22.1	5	4	4	4	5
5	ただ働きがある	19.8	3	5	5	5	4

2020春闘 福祉職場で働くみんなの要求アンケート (2019年10月~2020年1月、3,267人が回答)

専門性が発揮できる労働環境が必要です

福祉の仕事には、日々変化していく利用者一人ひとりの状態に合わせた福祉を提供することで、いのちを守り暮らしを支える専門性が求められています。

そのためには、長く働き続けて現場での経験を積み重ねていくことが不可欠で、職員が自分の生活を維持できるだけの賃金水準が必要です。

また、労働時間には、利用者に対応する以外にも、実践内容をまとめたり職員間で話し合ったりする時間(ノンコンタクトタイム)や、研修等に参加するための時間が含まれることが大切です。現場には、こうした時間を保障する体制が組めるだけの職員数が必要です。

さらに、感染症の流行や自然災害といった緊急事態でも、利用者や職員のいのちと安全を守ることができるよう、日頃から十分な職員数を確保できていなければなりません。

福祉施設では、感染リスクをさけるために利用を控える人が多く出ると、事業収入が大幅に減少します。職員の賃金支払いなどに不安を抱えていますが、国による減収の補填はありません。

一方で、受け入れている職場では常に感染への不安を抱えながらの仕事が続いて、大きなストレスとなっています。

私たちは、国に対して、単発での慰労金支給だけではなく、事業所への収入保障や、リスクを抱えて業務に従事している職員への月々の危険手当の支給などの必要な対策を求めています。

必要なのに
休暇もとれ
ない...

利用者に感染させてしまわないか自分が感染しないか毎日不安でいっぱい

国の慰労金が支給されてもその額より大きなボーナスカットこれじゃあ生活できない!

利用者が少なくなると事業収入が大幅に減ったボーナスが支給できるかととても心配だ

